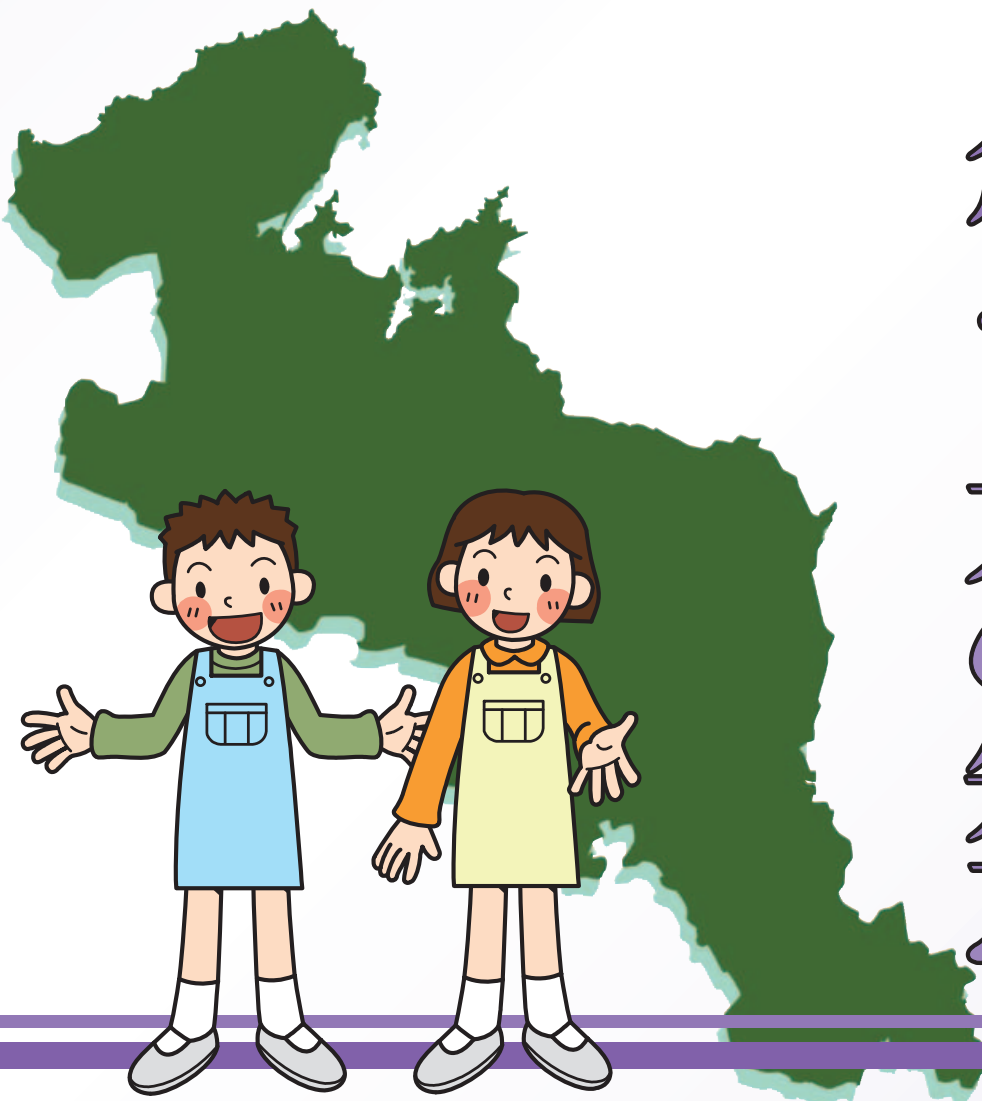


京都府教育振興プラン

— つながり、創る、京の知恵 —



京都府の教育の基本理念

目指す人間像

◆ 歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、 自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆ 積み重ねられた知恵を活用し、 新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

山城地域から丹後地域まで、京都府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化、知識や技術などは、人々の営みの中から生み出された、生きていくための「力」であり、ふるさと京都が誇る「知恵」であると言えます。

【つなげる】

それぞれのふるさとに息づく様々な「知恵」を理解し、大切にすることで、その「知恵」を過去から現在、そして未来へとしっかり受け継いでいく。

【創る】

受け継いだ「知恵」を自らのものとし、自らの成長とともに新たな視点を取り入れて、さらに豊かなものにしていく。

これらに楽しさや喜びを感じられることが、一人一人が京都の未来を創造していく力になります。

また、これからの時代の地域を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは「人づくり」です。人づくり、すなわち教育こそが、京都の明日を切り拓く原動力となるのです。

京都府教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後目指す人間像を上のように考え、京都府ならではの教育を通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進めていきます。



～つながり、創る、京の知恵～

展望する力

夢と希望を持ち、
生涯にわたって
自ら学び自らを高め、
未来を見通し切り拓く力

はぐくみたい力

「目指す人間像」に向けた人づくりのため、
これまで「生きる力」「知・徳・体」として
表現されていた概念を、
3つの「はぐくみたい力」として
より具体的にあらわし、
これら3つの力の調和を
大切にした教育を進めます。

つながる力

豊かな感性と情緒、
人権意識、道徳心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
自然、人、社会とつながり
共生できる力

挑戦する力

自らの目標を実現するため、
失敗を恐れず挑戦し続ける、
強くなやかな意志と、
健康でたくましく生きる力

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じることができなければ、
その思いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、こうした周囲からの愛情や信頼、期待などに
【包み込まれているという感覚】こそが、

安心や自信、誇りや責任感をもたらし、
自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」
「挑戦し続けて」いこうという意欲を引き出し高めるものと考えます。

すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、
教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

重点目標 1

質の高い学力をはぐくむ

(1) 基礎・基本の定着

- ・学校の状況に応じて手法を選択できる「子どものための京都式少人数教育」の拡充
- ・基礎・基本の徹底に向けた中学校や高等学校での振り返り学習の充実
- ・一人一人の学力の状況に応じた学習を進める教材の開発

(2) 活用する力の育成

- ・活用する力の育成に向けた指導方法・教材等の研究開発
- ・発達の段階に応じた「ことばの力」の育成

(3) 学習意欲の向上

- ・小学校高学年における専門性を活かした学習指導の充実
- ・知的好奇心や探究心をはぐくむための大学や企業と連携した取組の推進



重点目標 2

規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

(4) 人を思いやり、尊重する心の育成

- ・高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流の促進
- ・京都の多彩な執筆陣による生き方応援メッセージ集「京の子ども 明日へのとびら」の活用

(5) 豊かな感性、情緒の育成

- ・ものづくり体験活動や自然・文化体験活動の充実
- ・地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会の拡充

(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成

- ・コミュニケーション能力を高める指導方法の開発など、人や社会とつながり共生していく力を身に付けさせる取組の推進
- ・企業やNPOと連携した社会体験活動など、規範意識を高める取組の推進
- ・学校・家庭・地域社会が一体となったルールやマナーを学ぶためのキャンペーンの実施

(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

- ・府内のすべての子どもが「京都」にある自然や歴史、文化等を学ぶ機会の充実
- ・府内各地域の自然や歴史、伝統・文化等について、府内の学校が交流し相互に学び合う活動の支援
- ・茶道や華道、香道、歌道など日本文化を体験する授業の実施



重点目標 3

たくましく健やかな身体をはぐくむ

(8) 体力の向上

- ・「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用など運動能力向上のための取組の推進
- ・京都府ゆかりのトップアスリートによる講演や指導等の機会の充実

(9) 健やかな身体の育成

- ・地域社会や家庭と連携した食育の推進
- ・専門機関との連携による喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育等の充実



重点目標 4

一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

(10) 魅力ある学校づくりの推進

- ・社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方の検討
- ・京都にある数多くの大学の優れた人的・物的資源を活かした特色ある授業の展開

(11) 人権教育の推進

- ・人権尊重の理念や様々な人権問題に関する学習教材の開発や指導方法の工夫・改善
- ・インターネット上の人権侵害など新たな人権課題への的確な対応

(12) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育の拠点となる「京都府スーパーサポートセンター」の設置
- ・発達障害に係る専門的な知識と技能を有する教員の養成・配置

(13) 幼児教育の推進

- ・保育所や幼稚園等と連携した小学校の体験入学や出前授業の実施
- ・異世代交流など、人と人とのかかわりの中で幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組の推進

(14) キャリア教育の推進

- ・地域の企業やNPO等と連携した職業体験・インターンシップの充実
- ・小学校段階から高等学校や大学を見学・体験する取組の充実

(15) 読書活動の推進

- ・「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や「親子読書」の啓発
- ・子どもが学校図書館を利用しやすい環境の整備



重点目標 5

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(16) 環境教育の推進

- ・企業やNPOが行う環境教育支援に関するデータベースの整備
- ・子どもの手による環境サミットの実施など、京都議定書誕生の地にふさわしい環境教育の推進

(17) 情報教育の推進

- ・情報を主体的に取捨選択し活用する力の育成
- ・情報機器等を適切に利用するルールやマナーを学習する取組の充実

(18) 国際理解教育の推進

- ・インターネット等を活用した海外の学校との交流
- ・高校生による京都の伝統・文化の海外発信など、国際色豊かな京都府ならではの国際感覚の育成

(19) 世界に発信し行動できる人材の育成

- ・最先端で活躍する京都ゆかりの人々から学ぶ体験授業の展開
- ・優れた能力を持つジュニア選手の発掘・育成

(20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

- ・社会貢献活動の充実や表彰制度の創設など、地域に貢献する喜びを感じる取組の支援
- ・社会の仕組みを理解するための学習活動の充実



施策推進

京都府の教育の基本理念
今後様々な取組を
すべての施策に共通して常に持つてお

社会総がかりで

子ども一人一人に対して、学校はもとよりと責任を果たしながら協働し、社会総がかり大人が生涯にわたって学び続けるその成果子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子

幼児期から成人ま

基本的な学びの場である学校が校種を越えしをもった教育を進めていくことが大切です

京都の力を活

次代の京都を支え、新しい価値を創り出しや人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京はの教育を進めていくことが大切です。

京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

重点目標

6 学校の教育力の向上を図る



(21) きめ細かな指導体制の充実

- ・中学校における少人数教育の推進
- ・「心の居場所サポーター」「スクールカウンセラー」「まなびアドバイザー」などの外部人材の学校の実態に応じた配置

(22) 生徒指導の充実

- ・非行防止教室の開催や、サポートチームによる問題を抱えた子どもや学校への支援
- ・教育相談体制の充実など、いじめ・暴力行為・不登校の未然防止や早期対応に向けた取組の推進

(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり

- ・一人一人の子どもに向き合うことができる教員の指導体制の充実
- ・教員が現地現場で研修を受けられる環境の整備



(24) 教員の資質・能力の向上

- ・ライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる研修システムの充実
- ・優秀な人材確保に向けた大学との協働
- ・京都の伝統や文化を学ぶための教員用教材の作成

(25) 校種間連携の充実

- ・小学校と高等学校など校種の違う学校間の子どもの交流
- ・心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動を展開するための教職員合同研修の実施

(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

- ・学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信に対する支援
- ・京都式のコミュニティ・スクールの検討

重点目標

7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する



(27) 学校危機管理・安全対策の充実

- ・危機管理マニュアルに基づく実効性のある研修や訓練の実施
- ・学校安全ボランティア活動の充実など、学校・家庭・地域社会が連携した取組の推進

(28) 学校施設整備の充実

- ・府立学校施設の耐震化と小・中学校における耐震化促進
- ・快適で環境に優しい府立学校施設(エコスクール)の整備

(29) 質の高い教育環境づくり

- ・京都が全国に誇る大学や企業の研究施設と人材を活用した授業の推進
- ・分かりやすい授業の実践に向けたコンピュータ等を活用した教材や指導方法の開発

(30) 子どもの就・修学支援の充実

- ・教育機会の均等を確保する高校修学支援制度の拡充



進の視点

念を実現していくために
推進していく上で、
べき視点を次のように定めています。

取り組む教育

、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割
で取り組むことが大切です。
を次代を担う子どもの教育にも活かすこと、
どもと共に学び成長することが望めます。

で見通した教育

てつながるなど、幼児期から成人までの見通

活かした教育

ていく人づくりのためには、地域のつながり
都が持つ様々な力を活かした、京都府ならで

重点目標

8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

(31) 親のための学習活動支援の充実

- ・地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座等の開催支援
- ・子育て・家庭教育に関する分かりやすい学習資料の作成

(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

- ・「親のための応援塾」など、保護者同士のネットワークづくりの推進
- ・子育ての悩みや不安について身近に相談できる場や機会の充実

※具体的な取組項目は
主なものを抜粋して
掲載しています。

重点目標

9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

(33) 地域社会の力を活かした活動の充実

- ・多様な体験活動を行うための支援者リストの整備やコーディネーターの養成
- ・「京のまなび教室」など、地域の中で子どもの体験活動や学習活動を行う取組の推進
- ・府民の多様な生涯学習の成果を活用できる場の提供

(34) 地域社会による学校支援活動の充実

- ・「学校支援地域本部」など、学校における学習活動や環境整備等を支援する取組の充実
- ・地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動への指導者派遣

(35) 子どもの健全育成のための環境づくり

- ・子どもの健全育成に向けた地域ネットワークの充実



重点目標

10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実

- ・府立学校を活用した生涯学習講座の充実
- ・現代的課題に関する学習活動の推進
- ・文化財の公開など、現場を体感しながら京都の歴史や文化を学ぶ取組の推進

(37) 生涯スポーツ環境の充実

- ・総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実
- ・学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実

(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

- ・社会教育・生涯学習指導者等の養成・確保
- ・学校図書館のデータベース化、府立図書館との連携強化

計 画 策 定 の 趣 旨

京都府教育委員会では、平成13年に『京の子ども、夢・未来』プラン21」を策定し、「子どものための京都式少人数教育」の導入や「親のための応援塾」の開設など、国の動きに先んじて多くの教育改革に取り組んでまいりました。

しかし、プランの策定から約10年を経て、教育基本法の改正や、社会・経済状況の変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。

このような状況を踏まえ、京都府教育委員会では、京都の未来を創造する人づくりに向けて、京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性をお示しする新たな計画が必要であると考えました。

計 画 の 位 置 付 け

○教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている教育振興基本計画であり、歴史と伝統にはぐくまれたふるさと京都が持つ様々な力を活かした「京都府ならではの教育」を進めていく指針となるもの

○これからの新しい京都づくりの羅針盤（府政運営の基本）として平成22年12月に策定された「明日の京都」の分野別計画でもあり、目指す将来の京都府社会の実現に資する「人づくり」を担うもの

計 画 の 期 間

平成23年度から平成32年度までの10年間

〔 10の重点目標と38の主要な施策の方向性については、概ね今後5年間で取り組む事項としており、施策の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、5年程度で計画の中間見直しを行う予定 〕

計 画 の 着 実 な 推 進 に 向 け た 施 策 の 在 り 方

この計画は、京都府の教育の振興のための施策に関する基本的で体系だった指針となるものです。このため、個別の施策に関しては、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、PDCAサイクルにより施策立案を行う「アクションプラン」などで具体化して予算化を図るとともに、毎年度掲げる「運営目標」などにより重点化を図ります。

関 係 機 関 等 と の 連 携 ・ 協 働

市町(組合)教育委員会との協働

京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会は、適切な役割分担と相互の協力の下、京都府の教育行政を力強く推し進めてきました。今後も、計画の着実な推進に向けて、より一層連携を強め、京都府の教育のさらなる振興のために協働していきます。

国 へ の 働 き か け

計画に掲げた目標を着実に推進していくため、国に対して必要な制度改正や財政上の措置を講じるよう働きかけていきます。また、教育の課題に現場の視点を取り入れながら迅速かつ的確に対応する京都府の教育改革の取組を進め、これを全国に発信していきます。

京都府の関係部局等との連携

教育を取り巻く様々な課題に対応するために、保健・福祉・警察をはじめとする関係部局相互の連携をこれまで以上に深め、それぞれの施策が相乗的な効果を生み出すよう努めます。

家庭や地域社会との協働

子どもの教育について第一義的責任を有する家庭と、次代の地域を担う子どもの健やかな育ちを支える力を持つ地域社会と協働した取組を進め、それぞれの役割と責任を果たせるよう支援していきます。

計 画 の 進 捗 状 況 の 点 検

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の事務の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について毎年度点検を行い、府民に対する説明責任を果たしていきます。

■ 京都府教育委員会 ■

京都府教育庁管理部総務企画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-5707
計画全体はこちら→ <http://www.kyoto-be.ne.jp/> (京都府教育委員会ホームページ)